

中小企業の皆様の 働き方改革を応援!

対策は進んでいますか?すでに施行しております!

時間外労働の上限規制 中小企業は2020年4月1日から
同一労働同一賃金 中小企業は2021年4月1日から

こんな疑問やお悩みに専門家が
無料でお答えします

- 「働き方改革」にどう対応すればいいのか?
- 生産性を上げて残業時間を減らしたい
- 就業規則や賃金は今のままで大丈夫だろうか?
- 活用できる助成金を知りたい
- 採用・定着・人材育成のノウハウが欲しい
- パートタイマー、有期雇用労働者の処遇を改善したい



働き方改革についてどんなことでもご相談ください

※セミナーへの講師派遣、窓口相談会への相談員派遣も行います

専門家派遣(社会保険労務士)
最大5回まで無料で訪問



相談無料

相談方法 ●企業訪問(専門家派遣)
●センター来所
●電話 ●メール



秘密厳守

静岡働き方改革推進支援センター

〔受託・運営 静岡県中小企業団体中央会〕



0800-2005451

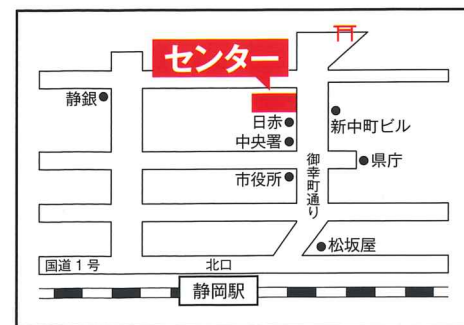
開所時間: 平日 9:00 ~ 17:00

場所: 静岡市葵区追手町44番地の1
静岡県産業経済会館5階

メール: work@siz-sba.or.jp

詳しくは、ホームページをご覧ください

<http://work.siz-sba.or.jp>



静岡 働き方改革

検索



2020年度 静岡労働局委託事業

働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業の 事業主を専門家が無料でご支援します!

静岡働き方改革推進支援センター



最大5回まで無料訪問

ご希望の日時に対応

相談申込書

申込FAX 054-255-0673

TEL : 0800-2005451

メール : work@siz-sba.or.jp

事業所名・所属 御担当者名	
御連絡先	住所 電話 Email
相談内容	<input type="checkbox"/> 働き方改革関連法全般 <input type="checkbox"/> 人事・労務管理 <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金 <input type="checkbox"/> 時間外労働の上限規制 <input type="checkbox"/> 生産性向上 <input type="checkbox"/> 人材確保・定着 <input type="checkbox"/> 有給休暇の取得 <input type="checkbox"/> 助成金の活用 <input type="checkbox"/> その他 【自由記述】
お答えの方法	<input type="checkbox"/> 専門家による訪問 <input type="checkbox"/> センターへの来所 <input type="checkbox"/> 電話・メール・FAXでの回答
センターを知った きっかけ	<input type="checkbox"/> 中央会からの紹介 <input type="checkbox"/> ハローワーク・監督署からの紹介 <input type="checkbox"/> 商工会議所・商工会からの紹介 <input type="checkbox"/> 市役所・町役場からの紹介 <input type="checkbox"/> その他 組合・所属団体・金融機関等 ()

※ お申込みいただいた後、専門家の選定・日程調整を行います。希望される専門家(HP参照)、希望日がございましたら相談内容欄にご記入ください。

※ 本紙に記載されました個人情報については、他目的での使用はいたしません。